設置の趣旨等を記載した書類

１．設置の趣旨及び必要性 1
２．研究科，専攻等の名称及び学位の名称 8
３．教育課程の編成の考え方及び特色 8
４．教員組織の編成の考え方及び特色 13
５．教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件 14
６．施設・設備等の整備計画 17
７．基礎となる学部との関係 18
８．入学者選抜の概要 19
９．取得可能な資格 21
10．「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施 21
11．管理運営 23
12．自己点検・評価 23
13．情報の公表 25
14．教育内容等の改善のための組織的な研修等 25

１．設置の趣旨及び必要性

（1）愛知教育大学大学院改革の必要性について

愛知教育大学は，1873年に愛知県養成学校として創立され，以来，教育現場で活躍し続ける教員の養成並びに広く社会に貢献できる教養豊かな人材の育成に努めてきた。その間，1999年12月の教育職員養成審議会第３次答申「養成と採用・研修との連携の円滑化について」において，現職教員の資質向上に向けた研修の見直しや充実の必要性が指摘され，2001年11月の「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」（国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書）においては，より高度な専門性を有する教員の修士課程での養成と現職教員の受け入れが示唆されてきた。そこで，2008年4月の教職大学院制度開始時より入学定員50名で教職大学院を設置し，実践的な指導力・展開力を備えた修了生を2019年3月末までに368名輩出してきた。

その一方で，教育支援専門職については，2015年12月の中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（以下，「2015年チーム学校の答申」という。）において，これからの学校が教育課程の改善等を実現し，複雑化・多様化した課題を解決するため，学校の組織としての在り方や，学校の組織文化に基づく業務の在り方を見直し「チームとしての学校」を作り上げていくことが求められていることを受けて，2017年に現代学芸課程を改組し教育支援専門職養成課程（心理コース，福祉コース，教育ガバナンスコース）を新たに設置している。このような課程改組は，本学のミッションの再定義で定めた「現代学芸課程については，第3期中期目標期間末までに規模の縮小とともに社会的要請を踏まえた抜本的な見直しを図る。」ことを実現したものである。

教育支援専門職養成課程のコース設計に関しては，まず，2014年7月の教育再生実行会議（第五次提言）において「教師が子供と向き合う時間を確保し，教育活動に専念できるようにする観点から，学校経営を支える管理・事務体制の充実，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの多様な専門職の配置や活用が進むよう，制度面・財政面の整備を行う。」と述べられたこと，さらに，2015年5月の教育再生実行会議（第七次提言）において「学校経営を支える事務職員の充実を図り，教師と事務職員の役割分担を見直すことで，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー，部活動指導員，学校司書，ICT支援員等の配置を行うことにより，「チーム学校」を実現する。」と述べられたことを踏まえ，教員と連携・協働して，学校が有する教育課題の解決を支援できる専門職（心理職と福祉職と教育行政職）の養成を目指している。

さらに，教育学研究科の各教科専攻においても，「＊＊科実践研究」あるいは「＊＊科授業研究」科目（＊＊は各科目名）を開設し，より実践的な授業内容を加えてきた。しかしながら，下記に示す昨今の社会的背景を勘案した新たな改革が求められる時代が到来したことから，これまでの大学院教育の成果を踏まえ，学部教育との一貫性・系統性を保ちながら，より「開発的」，「実践的」，「協働的」な授業内容を中心としたカリキュラムに再編成

し，新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成，地域や学校における指導的役割を果たし得る確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成に加え，現代的な教育課題に対応する研究能力を有した専門職人材の養成などを目指した改革を行うこととして，令和２年度からは大学院を改組し，教員養成に関しては全て教職大学院に移行し，修士課程に教育支援高度化専攻（臨床心理学コース，日本型教育グローバルコース）を設置している。

また，近隣の地方自治体や関係団体から教育の総合大学としてのリソースを活用して，教育行政の専門性を有する行政職員や学校事務職員の資質・能力の向上に資する取組を積極的に行って欲しいという声が以前からあり，このことについて講師派遣や研修等で対応してきたが，さらに，深刻化するいじめや児童虐待，教員の働き方改革，GIGAスクール構想や外国人児童生徒割合の増加への対応など，地方自治体が抱える喫緊の課題に対応できる専門性を持ったより高度な人材の育成について修士レベルで行って欲しいとの要望が高まっている。本学では，こうした声を受けて，設置後１年が経過したところではあるが，教育支援高度化専攻の既存の２コースに加え，令和３年度から，次世代型教育・学校づくりをリードする学校事務職員や教育行政職員，大学事務職員等，社会で活躍するミドル人材を受け入れ，教育・学校現場での現代的課題の解決を図る実践的応用力を有する者を育成するための「教育ガバナンスキャリアコース」を立ち上げて，教育支援高度化専攻を３コースとする。

１）社会的背景

近年の急速な社会変化の中で，学校教育における課題の複雑化・多様化や学校を取り巻く環境の急激な変化により，教員養成においても新しい社会変化への対応が求められている。

2012 年 8 月の中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）において教職大学院の拡充方針が示され，それを受けた 2013 年 10 月の「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告）においては，国立の教員養成系修士課程の教職大学院への原則移行などによる教職大学院の整備・充実が求められ，主にこれらの答申等を大きな指針として国立教員養成大学・学部等における教員養成の充実・改善が進められてきた。

さらに，2017 年の「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けてー国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書ー」では，国立教員養成大学が我が国の学校教育全体の質の向上をリードすることが期待されており，教員養成に関わる修士課程専攻の教職大学院への移行や現職教員の教育・研修機能強化，教育委員会等との連携強化，地域や現代的教育課題の教育課題への対応などが求められている。

「2015 年チーム学校の答申」の中で求められている「チームとしての学校」像は，『校長のリーダーシップの下，カリキュラム，日々の教育活動，学校の資源が一体的にマネジメントされ，教職員や学校内の多様な人材が，それぞれの専門性を生かして能力を発揮し，子ど

もたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校』とされており，心理や福祉等の専門スタッフを学校の教育活動の中に位置付けた専門性に基づくチーム体制の構築や校長がリーダーシップを発揮することができるような体制整備だけでなく，事務職員の資質・能力の向上や事務体制の整備など学校マネジメント機能の強化，教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備を実現することが求められている。

また，今世紀は，新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となっている知識基盤社会と言われており，人工知能（AI），ビッグデータ，Internet of Things (IoT)，ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ，社会の在り方そのものが現在とは「非連続的」と言えるほど劇的に変わるとされる Society 5.0 時代の到来が予想されている。これからの時代の学校は，教師を支援し教育の質を高めるツールとして情報通信技術（ICT）や AI 等の先端技術を活用することにより，地理的制約を超えて多様な他者と協働的に学ぶことを可能としていくことや，一人一人の能力，適性等に応じた学び，子供たちの意欲を高めやりたいことを深められる学びを提供していくことが可能となる。しかしながら，学校の ICT 環境は脆弱であり，地域間格差も大きいなど危機的な状況となっており，学校における先端技術の効果的な活用に向け， ICT 環境の整備を着実に進めていく必要がある。令和時代のスタンダードな学校像として，全国一律の ICT 環境が整備され，多様な子供たちを誰一人取り残すことのない，公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる GIGA スクール構想の実現が急務とされる。これらの実現のためには，地方行政機関においても前述の先進的な教育環境の整備を行うことのできるスペシャリストを専任として配置することが必要とされている。

２）愛知教育大学及び大学院の使命・役割と設置目的

「ミッションの再定義」の中で掲げている本学の使命は，「教育委員会等との連携等により，義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を目指すことを基本的な目標とし，教員養成機能の更なる強化に向けて質的転換を図り，我が国の学校教員の質の向上に貢献する」ことである。

よって，本学は，愛知県教育委員会（全ての市町教育委員会も含む）や名古屋市教育委員会と連携協定を結び，これまでも多くの教員研修及び教育支援を担ってきた。例えば，愛知県は，日本語指導を必要とする外国人児童生徒が全国最多であり，本学のリソースルームではボランティア派遣（2018 年度は個別支援に125 名で約1380 回，集団支援に25 回で延べ325 人，土曜親子日本語教室22 回で延べ234 人の実績）やテキストの配付（幼稚園・保育園ガイドブック，小学校ガイドブック，中学校ガイドブックを 5 カ国語で作成）などの教育支援を行っている。

また，学部の教育支援専門職養成課程（心理コース，福祉コース，教育ガバナンスコース）でも近隣自治体の首長をゲストティーチャーとしての講義の開催や教育行政機関のイン

ターンシップを取り入れること，本学教員を現職研修や現職学校事務職員で組織する研究会に派遣するなどの地域と連携した取組を行っている。

名古屋市では，「名古屋子ども応援委員会」というチームを組織して，全国に先駆けて常勤のスクールカウンセラー（81 名）やスクールソーシャルワーカー（20 名）を配置している。市長からは，学部での専門職養成を評価していただく一方で，心理職については，学校教育臨床専攻の実績を踏まえた大学院での養成がチームを牽引していく人材育成につながるものとして期待されている。

教育行政部局の体制強化の方策について，2013 年 12 月の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」では，『教育行政部局の体制強化のため，教育職，行政職双方の職員の資質向上に努めることが必要である。』とされ，行政職員について，教育内容等専門的な内容が含まれる事務についても積極的に関与し，教育の専門性のある行政職員となるよう，資質向上に努めることが求められている。

埼玉県戸田市教育委員会では，教育行政が複雑化，専門家，多様化していく今，教育行政に専門的な知見や現場への理解を持ち，かつ，バランス感覚に優れた教育委員会事務局職員の資質・能力が不可欠との認識から，2017 年度から事務（教育枠）採用を開始し，これまでに教育委員会を中心に経験を積み上げていく職員（教育行政のプロ）を 5 名採用している。

また，学校事務職員については，学校の予算や施設管理等に精通しており，学校におけるカリキュラム・マネジメントとしての教育内容と，教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせていくことが期待されるとともに，学校の自立的な運営を可能とするために，教育行政事務の専門性を有し，学校運営に参画することが望ましいとされている。 このような状況から，2017 年 3 月には学校教育法が改正され，学校事務職員はこれまでの「事務に従事する」職から「事務をつかさどる」職とされた。 さらには，2019 年 1 月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」においては,学校の組織運営体制の在り方として，事務職員の校務運営への参画を一層拡大することが必要とされ，校長や教頭に加え，事務職員が専門性を生かしつつ広い視点に立ってミドルリーダーシップを発揮できる組織運営体制が求められ，採用後の職能成長のためのキャリアパスの在り方についても検討すべきとされている。

こうした政策の動向を踏まえ,教育委員会の組織改革，学校改革の方向性から，自治体や関係団体から，教育行政の専門性を有する行政職員，学校事務職員の資質・能力の向上の必要性と，教育の総合大学としての本学へ期待する声が多くある。

【愛知県豊橋市役所人事課長の声】

教育課題の多様化をふまえた，教育の専門性ある行政職員の必要性について，豊橋市における教育課題である多文化共生や教育と経済，教育政策のマネジメントなどの教育理論を学び，教育・学校現場の現状分析，課題解決や新たな企画提案ができる実践力を身に付

けた行政職員は，教育行政のスペシャリストとして期待するところであり，本市から職員の派遣を約束するところである。

【豊橋市教育委員会教育政策課事務指導主事の声】

本市では，「学校事務に関する企画・立案」「校長の学校運営への助言」を職務とする事務指導主事を配置し，事務職員研修体系の確立，主体的に学校経営に参画できる学校事務職員の育成を図ってきた。本市においても新学習指導要領の着実な実施や学校における働き方改革への対応など，校長がリーダーシップを発揮できる体制の整備や学校全体を動かしていく機能の強化等が求められているところである。本市における事務職員を取り巻く状況は，ベテラン事務職員の大量退職による世代交代への対応や事務職員リーダーの育成など，事務職員の資質・能力の向上や事務体制の整備など，事務機能の強化，事務職員の高度化は喫緊の課題である。

そのような状況の中で，大学院の場での学び直しにより，学校経営改善，課題解決や新たな企画提案ができる実践力を身に付けた事務職員は，本市の事務職員組織をまとめるとともに，校長を経営面から補佐する事務職員リーダーに成り得ると期待をしているところである。

さらに，全国公立小中学校事務職員研究会をはじめ，愛知県公立小中学校事務職員研究会，名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会からも，事務職員高度化の拠点として，本学大学院においての研究交流や学び直しによる事務職員の高度化への期待は大きなものがあり，さらに，近隣自治体の豊田市や刈谷市からも行政職の高度化を要請する声がある。これらの声に応えられるような一般行政職や学校事務職員といった社会で活躍するミドル人材を対象とし,修士論文の作成を通して研究的素養（エビデンスベースで統計分析する能力等）を身に付けることが必要と考え，授業科目，さらには，研究を行える環境を準備する。

以上のことから本学大学院では，「実践的なキャリアアップの場として位置付け，学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ，更なる学校教育の質的向上を図る」ことを目的とした教育研究を進めるため，“高度化推進”，“実践力向上”，“地域貢献力育成”をキーワードに，修士課程では，臨床心理士・公認心理師養成と次世代型教育・学校づくりをリードする教育行政職の養成に加え，諸外国の教育力向上等に貢献するための留学生養成にも取り組む，教育支援高度化専攻３コース（①臨床心理学コース，②日本型教育グローバルコース，③教育ガバナンスキャリアコース）を設置する。**〈資料１〉**

（２）育成する人材像

修士課程のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

教育学研究科修士課程教育支援高度化専攻では，規定の年限在学し，かつ，所定の単位を修得し，以下のような資質や能力を獲得するとともに，必要な研究指導を受けて修士論文を作成し，修士論文の審査及び最終試験に合格した人に「修士（教育学）」の学位を授与します。

◎教育を支える専門職として求められる高度な知識を有し，思考力・判断力・表現力等を育成する高度な実践力

◎広い視野を持ち，社会の変化に伴って生じる現代的な諸課題に柔軟に対応できる力

◎「チームとしての学校」体制を推進すると共に，体制整備について研究推進できる力

本学の修士課程が特色として打ち出す養成したい人材像は，各コース以下のとおりである。

① 臨床心理学コース

スクールカウンセラーが全国の学校に配置されてから 20 年以上が経過し，現在ではスクールカウンセラーは学校における必要な職種として位置付けられ「チームとしての学校」の一端を担うことが大いに期待されている。「チームとしての学校」を実現するには臨床心理士が重視してきた心理査定や心理療法の専門性に加え，チーム支援や多職種連携に関する専門性，そして教育現場の理解等も求められる。こうした現状を踏まえ，心理査定や心理療法の専門性，チーム支援や他職種連携の専門性，教育大学独自の現場理解に精通した高度な公認心理師，臨床心理士といった心理専門職の育成を目的としている。

② 日本型教育グローバルコース

アジア地域を中心に教育や学校に関わる意志のある外国人留学生を広く受け入れ，帰国後に母国において，実践的指導力を有する学校教育分野の指導者・研究者，教員養成機関の教員等として活躍する者の育成を主たる目標としている。

特に本コースでは，留学生の専攻する教科内容について理解を深め，ICTを活用した教育法・指導法を実践的に学修するだけではなく，人間発達とそれを取り巻く社会的環境について，国際比較的観点から学修し，人間発達をグローバルに捉える視野の獲得を目指す授業，日本の教育制度を諸外国と比較する授業，さらには，日本語を母語とせず，日本語の知識・学習経験がゼロの留学生のため，日本語の基礎知識を提供する授業も用意する。

また，日本の学校現場へも頻繁に出向き，日本の教育を間近で体験する授業も用意し，日本型教育の長所を理解し，母国でそれを応用して実践できる者の育成を目的としている。

③教育ガバナンスキャリアコース

本コースでは，次世代型教育・学校づくりをリードする学校事務職員や教育行政職員，大学事務職員等，社会で活躍するミドル人材を受け入れ，教育・学校現場での現代的課題の解決を図る実践的応用力を有する者の育成を目標としている。

特に教師や事務職員，様々な専門スタッフ，多様な背景を持つ外部人材が，地域住民等とともに，連携・協力しながら「チームとしての学校」の運営の中核スタッフに必要とされる能力を身に付けるものである。

「チームとしての学校」を支える学内スタッフとしては，教師のほか，学校運営事務に関する唯一の専門性を有する事務職員が重要な役割を担うこととなる。事務職員は，副校長・教頭とともに校長を補佐する役割を果たし，主体的･積極的に学校運営に参画することが期待されている。

こうした事務職員には，学校運営に関わる業務を専門的見地から支援・調整し，学校経営の基本方針を戦略的に企画・立案する能力が求められる。これらの能力を「学校ガバナンスとマネジメント」といった科目で身に付けることにより，本コース修了後，学校におけるミドルリーダーとして，コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置・活性化等，学校運営の中心としての役割が期待される。

「チームとしての学校」を支える学外スタッフとしては，様々な専門性や多様な背景を持つ人材が想定されるが，特に一般行政職員が，教育現場の実状の把握や課題の解決方法を習得した上で，教育長及び教育委員が適確な判断が行えるよう必要な情報の提供を行うことや，社会福祉や地域振興など関連する分野との調整を図り教育行政を支えることで，学校運営について適切にサポート（指導・助言）することができるようになる。

こうした一般行政職員には，地域や学校の実状と政策の動向を踏まえた総合教育計画や GIGA スクール構想を受けた教育の情報化ビジョンや教育環境整備計画の策定などの教育政策の戦略的な企画・立案ができ，専門的見地から支援・調整できる資質・能力を身に付ける能力が求められる。これらの能力を「教育政策の分析と企画・立案」といった科目で身に付けることとしており，本コース修了後は，将来の教育行政リーダーとして，自治体全体の総合行政の中で活躍するものと考える。

さらに，行政職員と学校事務職員が共に学ぶことにより，教育委員会事務局と学校事務組織との連携強化，それぞれの組織運営及び一体的に捉えた教育行政組織の在り方や組織運営の在り方を研究することは，新たな教育行政職員の資質・能力の向上とともに，学校教育や社会教育の向上に資するものである。

２．研究科，専攻等の名称及び学位の名称

（1）研究科，専攻等の名称

教育支援の連携・協働を図る「チームとしての学校」体制を研究し，専門職としての能力の高度化を目的とすることから，

「教育学研究科　教育支援高度化専攻」【Program for Advanced Education Colleagues】とする。

（2）学位の名称

修士（教育学）【Master of Education】とする。

３．教育課程の編成の考え方及び特色

（1）カリキュラム・ポリシー

本学では学部に2017年度から「教育支援専門職養成課程」を開設し，「チームとしての学校」の理念の下に協働的に教育を支援できる専門職の養成に取り組んでいる。そこで，大学院においても，教育支援に関する高度な専門知識と実践力を有し，教育現場でそれぞれの専門職のリーダーとして指導的役割を発揮できるプロフェッショナルを育成するための修士課程【教育支援高度化専攻】を開設する。

カリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

愛知教育大学は，広域の拠点的役割を果たす教育大学として，人間理解と真理探究に努め，教育が直面する現代的課題への対応力を有し，子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

この使命を達成するために，教育学研究科修士課程教育支援高度化専攻では，教育現場と地域に即した高度な専門的知識，教育方法，研究能力を身に付け，学校をプラットフォームとした「チームとしての学校」体制の実現を目標とする次世代の日本型教育システムを研究開発し，それを諸外国も含め実践・展開できる人材の育成を目指し，以下の科目等で教育課程を編成・実施します。

◎地域的課題と国際的な視野からの教育力の養成及び各コースの基盤となる共通科目
◎各コースの専門性及び研究能力を高めるためのコース科目
◎修士論文の作成等に関する研究指導を中心とした特別研究科目

本専攻のカリキュラム・ポリシーに記載する「次世代の日本型教育システム」とは，「日本型教育システム」と次世代に求められる学校教育の実現のための取組を組み合わせたものとして，本学では以下のとおり定義している。

「日本型教育システム」については，文部科学省が中心となり経済産業省や外務省等の関係省庁やJICA（国際協力機構），JETRO（日本貿易振興機構）等の政府系機関，地方公共団体，学校法人，NPO法人，民間企業等とともに「日本型教育の官民協働プラットフォーム」が立ち上げられ，「日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Portニッポン）」が2016年より開始されている。日本における初等中等教育の特徴は，確かな学力（高い基礎学力），豊かな人間性（道徳教育），健康・体力（規律のある生活習慣）を総合的に育む統一されたカリキュラムにあると言える。学習指導要領に基づきシステマチックに作成された教科書や各教科の内容，当番制による給食配膳，掃除の分担，総合的な学習の時間，特別活動としての諸活動，クラブ活動などは「日本型教育システム」の中で特筆すべき事項である。また，教員同士が授業を観察し合い，授業計画とその結果について話し合い，改善していく授業研究（Lesson Study）も教員の指導力を高めるための重要な方法として諸外国から注目されている。この日本型教育システムについては，優れたシステムである一方で，教員の負担が大きく，現在の日本においては，諸外国に比べて教員の労働時間が著しく長いことなどの問題が生じている。

そこで，次世代の学校教育にはこれらを解決するためには，教師と学校に関わる専門職の役割分担による「チームとしての学校」体制の構築が課題であり，教師を支援し教育の質を高めるツールとして情報通信技術（ICT）や AI等の先端技術を活用するための環境整備が求められている。

そこで，本専攻では日本及び諸外国においても単なる働き手としてではなく次世代の学校教育をリードしてコーディネートする能力を備えた専門職を育成するための修士課程に相応しい教育課程を編成すべく，カリキュラム・ポリシーに基づき以下の科目等で実施する。具体的には，共通科目（大学独自科目，基盤科目），コース科目（展開科目，実践科目），「特別研究科目」としてのゼミ科目（発展科目）と科目群を分類し，体系的に編成する。

〈資料２〉

また，修了要件単位となる自由科目については，専門職学位課程である教職大学院「教育実践高度化専攻」の科目も履修できるようにすることで，より幅広い知識を得ることができるようにする。

（２）科目区分の設定

１）共通科目

様々な専門職を越えて取り組むべき教育や地域の現代的課題に関する科目に加えて，多職種連携に関する科目群

大学独自科目：授業科目「教育・子ども支援高度化のための理論と実践」「地域協働と学校間連携」（必修）がこの科目区分に該当する。学校をプラットフォームとして教育支援の連携・協働により円滑な教育活動・課題解決に向けた取組を行える，より高度な専門職の育成と次世代の日本型教育システムを開発・構築し，それを自国で実践・展開できる者の育成を図るため，理論だけではなく，学校現場等での実践も視野に入れた基礎となる科目である。

基盤科目：地域的課題と国際的視野からの教育力の育成を目指す上で，臨床心理学コースと日本型教育グローバルコース，教育ガバナンスキャリアコースの基盤となり，かつ，修士（教育学）の学位を有する者として必要となる知識・能力を身に付けるための基礎的科目群である。

本学では，学士レベルの力を基礎として，とりわけ「高度化推進」，「実践力向上」，「地域貢献力育成」の３つの視点を重視して教育課程を構成するとしており，これらの力を「基盤科目」を含む共通科目と各コースの専門科目を合わせた全体の教育課程で対応することとする。

「高度化推進」については，「社会構造の在り方から子ども支援高度化に対応する科目」であり，３コースにおいて共通的に身に付けるべき力を養成する科目であることから，共通科目の「大学独自科目」に「教育・子ども支援高度化のため理論と実践」を必修科目として配置する。

「地域貢献力育成」については，「地域との協働による実践的な科目」で，３コースにおいて共通的な力を養成する科目であることから，共通科目の「大学独自科目」に「地域協働と学校間連携」，「基盤科目」に「多職種連携演習」を選択科目として配置し，特に「地域協働と学校間連携」については，現在の学校が抱える課題を解決するために必要不可欠な力を身に付けることができる科目であることから必修科目とする。また，当該科目は教職大学院「教育実践高度化専攻」にも開設しており，異なる専攻の学生が，地域の現代的教育課題の解決について議論し，共に学ぶ科目を設置することで，単独の専攻よりも発展的な学習が可能であることが共通科目の特長とも言える。

２）コース科目

展開科目と実践科目を開講して，専門的な理論と実践から得られた「実践知」を深化させて研究を進めるための科目群

展開科目：臨床心理学コースと日本型教育グローバルコース，教育ガバナンスキャリアコースの専門分野に関する知識・能力を身に付けるための科目群であり，各コースの特色に応じ，専門性及び研究能力を高め，学習の進化や関心の広がりを図る科目や，資格取得のための関連科目などで構成される。

実践科目：各コースの専門分野において，大学における講義等にて単に専門分野に関する知識・能力を身に付けるだけではなく，学校現場等の関連機関においてもその分野の各種実習を行い，そこでの経験の積み重ねを通して，実践力を向上させ，専門職として求められる実践的な能力を育成するための科目群であり，各コースの特色に応じて構成される。

「実践力向上」については，それぞれのコースで「専門的な力を身に付ける科目」であることから，各コースそれぞれに「実践科目」として配置し，コース専門科目「実践科目」を4単位以上必ず取得することを修了要件とする。

3）ゼミ科目（発展科目）

各コースの専門分野において，上述の共通科目群，コース科目群の科目の学修を通して身に付けた，知識・能力を体系化し，広い視野に立って精深な学識を背景とした研究諸活動によって得られた成果を修士論文としてまとめるための研究指導を中心とした科目である「特別研究Ⅰ，Ⅱ」により構成される。また，この科目群は各専門分野における研究能力と高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことも目的とする。

（3）教育課程構成の考え方と各コースのカリキュラムの特色

共通科目（大学独自科目）を履修することで，学校をプラットフォームとした教育支援の連携・協働の現状・課題の理解とその課題の解決に向けた取組を実践・展開できる者としての基礎を理論だけではなく，実践も行い学ぶ。さらに，共通科目（基盤科目）として，地域的課題と国際的視野からの教育力の育成を目指す上で，専攻内各コースに共通の基盤となり，かつ，修士（教育学）の学位を有する者として共通的に必要となる知識・能力を身に付ける。これらの共通科目群を基礎として，各コースにおいて，コース科目（専門科目，実践科目），ゼミ科目（発展科目）を学修する。

① 臨床心理学コース

修了時には「公認心理師」及び「臨床心理士」の受験資格取得を可能としており，多様な専門領域への進路が開かれるが，とりわけ両資格の強みを活かすことにより「チームとしての学校」を牽引し得る高度な心理専門職の養成が可能となる。チーム支援や多職種連携の専門性を高度化するには，他の専門職への理解や協働を学ぶことが求められる。さらに，教育大学ならではの特色あるカリキュラムとして，常に最新の教育現場の課題に触れ，支援の実際を学ぶことのできる実習カリキュラムを編成している。

臨床心理学コースのカリキュラムについては，受験資格取得のための科目を設定していることから，2019年度の当該コースの設置申請時と大きな変更はないが，2020年度入学者のうち学部での学修歴により公認心理師受験資格の取得を目指さずに臨床心理士のみの資格を目指す者もいたことから，公認心理師のみの対応科目である「心理実践実習」の単位数を減

じ，両資格の対応科目である「臨床心理面接演習Ⅲ・Ⅳ（心理実践実習）」の２科目４単位を加えることと，「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」の２科目２単位を加える変更を行っている。

これらの本学カリキュラムの特徴としては，附属校での実習が充実していること，学内２つの相談室（心理教育相談室，発達支援相談室）での実習が可能であること，グループスーパーヴィジョンが充実していることである。

② 日本型教育グローバルコース

本コースでは，自国の教育システムと比較し，日本の優れた教育システムや「チーム学校」の考え方を理解した上で自国の教育へ取り入れることで教育力向上等に貢献する意欲のある学生を広く受け入れる。各教科の内容・指導法，教材開発等を中心に知識・能力を身に付けるための大学における講義や研究のみではなく，日本の学校現場にも実際に出向き，観察・参加することによって，高度な研究能力や実践的な指導力を備え，自国の教育に関連する諸問題への応用能力も身に付けることができるようにカリキュラムを編成している。また，入学時に日本語能力は問わず，必要に応じて，授業・修論指導等を，全て英語で学修できる環境も整備する。具体的には，授業担当教員及び修論指導教員はこれまでにも複数の外国人留学生の指導実績を有する者，英文の論文業績を有する者，国際会議等での発表や留学歴を有する者が担当しており，全て英語で対応できる教員体制としている。

日本型教育グローバルコースについては，2020年度入学者は2019年度の当該コースの設計時に想定したとおりアジア地域からの留学生であり開設授業科目の変更はないが，学生の広範なニーズに対応するため，授業担当教員の増員により，「日本における教科の内容と指導法Ⅰ・Ⅱ」などにおいて扱う内容をより充実させる。

③ 教育ガバナンスキャリアコース

「次世代型教育・学校」の創成に向けて，「社会に開かれた教育課程」の実現，多様な子どもたち一人一人の状況に応じた教育，学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育の実現が求められている。また，GIGAスクール構想の実現に向けた教育環境整備などの課題への対応も求められている。これらを実現する上では，「チームとしての学校」体制を構築し，学校組織の文化や在り方を見直し，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みの活用や，多様な専門性や経験を持つ地域人材等との連携・協働により家庭や地域社会を巻き込んだ教育活動の充実が大切となる。

本コースにおける教育ガバナンスは，「公的アクターによる集権的・独占的な学校運営から，公的アクターに基本的な統制権や責任を付与しつつも，NPOや企業や地域団体など公的アクター以外の多様なアクターがネットワークとしてつながりを持って教育政策の形成と決定に関与し責任を分有すること」と定義される。また，その中でも個々の学校経営レベルにおける問題を扱う概念が学校ガバナンスであり，保護者，地域社会，NPO等との協働による

学校経営と学校教育活動が行われるシステム及びプロセスを指す。教育行政職員や学校事務職員は，ネットワークを繋ぎ，連携，調整を図るとともに，管理・運営の中心的役割を担う。

こうした役割を果たすための教育ガバナンスキャリアコースのカリキュラムは，展開科目と実践科目で構成し，展開科目は『教育・学校マネジメントに関する科目』と『教育ガバナンス探求に関する科目』から構成される。

『教育・学校マネジメントに関する科目』では，「教育政策の分析と企画立案」，「学校ガバナンスとマネジメント」といった自治体政策や学校経営の基本方針を戦略的に企画・立案し，教育・学校のマネジメントに関わる業務を専門的見地から支援・調整できる資質・能力を養う。

『教育ガバナンス探求に関する科目』においては，現代的な教育課題である多文化共生社会や子どもの権利を取り扱う「多文化共生論」や「教育と子どもの権利論」と行政職員に必要な経済知識やエビデンスベースの思考法を身に付ける科目を開設している。

実践科目では，自治体・学校の課題を踏まえて，特色ある取組を進める自治体・学校でのインターンシップやフィールド調査を行い，課題解決に向けた考察を深める。これらの科目間の有機的な結合を図ることで，学校や現代的な教育課題に関する深い見識とともに，高度な専門性と実践的応用力を備え，学校をプラットフォームとして互いに連携・協働し，課題解決を図るマネジメント力や，意思決定のロジックとしての統計的な考え方を育成する。

また，本コースのカリキュラムの一部は，教育実践高度化専攻における学校マネジメントコースと共通化することで，これからの学校づくりをリードする校長や副校長，教頭などの学校経営専門職と教育・学校を支援する教育支援専門職が共に学べる環境を提供し，両者に必要とされる高度な実践力，教育的見識に支えられた高度なマネジメント力を育成する。

４．教員組織の編成の考え方及び特色

教育支援高度化専攻では，学校教育現場における「チームとしての学校」の中核となる臨床支援専門職の心理分野に加え，教育行政と教育の地方自治論を中心とした教育ガバナンス，教科内容を中心とした日本型教育システムの展開といった分野を研究の中心とすることから，それぞれの分野と関連分野の教員 25 名を配置する。

教育上主要と考える共通科目や実践科目といった授業科目は原則，専任教員が担当することとしている。

専門性確保の観点から兼任教員や兼担教員が担当することがふさわしいと判断した科目のみ専任教員以外の者が担当する。

特に，コース毎で研究の中心とする分野に加えて，どのコースでも「チームとしての学校」を支える上で共通して重要と考える福祉分野については，専門職種間での多職種連携が先駆けて取り組まれていることから，「多職種連携演習」を共通科目に配置するとともに，責任ある教育体制とするため，専任教員としている。

臨床心理学コースを主担当とする専任教員については，公認心理師資格に対応するため，大学等で心理分野の教育に係る実習又は演習の教授に関し３年以上の経験を有し，かつ，公認心理師法第２条各号に掲げる行為の業務に５年以上従事した経験を有する者である。

日本型教育グローバルコースを主担当とする専任教員については，留学生に対し英語による授業やの論文指導を行うことを想定して，英文による論文業績を有する者としている。

教育ガバナンスキャリアコースにおいては，教育行政・地方自治論を扱う教育経営，生涯学習分野，経済分野とこれからの時代に必要とされる先端技術を活用した教育工学分野の教員も専任教員として配置すること，さらには教育行政の実務経験を有する教員を配置すること，調査分析を専門とする教員を配置することにより，本学の目指す人材養成像を達成するために適切な教員配置としている。

教員の年齢構成については，30 代の教員 1 名，40 代の教員 5 名，50 代の教員 12 名,60 代の教員 6 名であり，完成年度までに退職を迎える者はなく，教員組織の継続性についても問題はない。

５．教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

（1）標準修業年限，修了要件

標準修業年限は２年とする。

修了要件は，２年以上在学し，各コースの定める科目別履修単位数の計 30 単位以上を修得し，修士論文の審査において合格しなければならない。**〈資料３〉**

なお，自由科目については，専門職学位課程（教育実践高度化専攻，教職大学院）での開設科目も履修できる「相互履修」を保障し，「チームとしての学校」を意識した能力の高度化を図ることを目的としている。

なお，学生が本大学院の入学前に，科目等履修等によって本大学院の単位を修得している場合や他の大学院において共通科目や専門科目に相当する授業科目の単位を修得している場合については，10単位を超えない範囲内で，修了要件に算入することを可能とする。既修得単位の認定については，本人の申請を原則とし，教育上有益と認める場合に限る。

（2）履修指導の方法

本専攻において養成する人材像を踏まえて，さらには，高度な教育支援専門職として求められる実践力を育成するため，専門的な理論の教授だけではなく，各関連現場での実践など

も重視する教育方法を採用するとともに，以下のような手法を取り入れることで，一層の効果的な学びを実現する。

１）共通科目における連携に関する学び

共通科目に配置している科目群は，必修科目と選択科目により編成されている。必修科目として配置している，「教育・子ども支援高度化のための理論と実践」（大学独自科目）では，学校をプラットフォームとした次世代教育システム構築に向けた教育現場と地域等との連携について，地域的・国際的な視点から理論だけでなく実践例も含め学修する。この授業については，責任教員が中心となってＴ・Ｔの形態とする。基盤科目として配置した科目群は，各コースから他コース学生にも有益である科目を厳選して構成している。特に，「多職種連携演習」では，子どもの支援について，学校現場を中心とした多様な分野間の連携・協働について，事例研究や現場体験等を基に学修する。

２）コース科目での学びを活かす実践科目

本専攻の３コース内にはコース科目として，展開科目と実践科目を配置している。専門科目では講義を中心として，主にその分野の理論を学ぶ。実践科目においては，専門科目で学んだ理論を実践と融合を図ることで，学修の質の向上を目指す。カリキュラムを編成する上で，理論を学んだ後に実践を行う，という方式だけではなく，科目によっては，並行してこれらの授業を開講し，逐一フィードバックを図りながら，試行錯誤を繰り返し，本質的な実践力の向上がなされるよう工夫する。

３）現職と学部直進者の学び合い

本専攻の臨床心理学コースは，専門職在籍経験のある者と学部からの直進者が混在することが想定される。同一のカリキュラムの下で学修を進めていく中で，それぞれの学生の現状を踏まえた到達目標を別々に設定し，学生の諸能力を開発していくことになる。そのために，各授業においては，その教授単元・内容に応じ，以下の指導を実施するなどして，効果的・効率的な学修が達成されるよう工夫する。

・それぞれを別グループとして，同質の集団の中で学修を深めた後に全体の場での交流により，協働的に学ぶ。

・現職と学部直進者が混在するグループとして，異質の集団の中でそれまでの各人の経験を踏まえた学修をグループ内で深めた後に全体の場でのグループ間交流により，協働的に学ぶ。

特に，後者のグルーピング時には，十分な経験者がそれまでの自身の学びを活かし，グループ内でリード，調整役を務めることで，マネジメント力が育成されることも期待できる。また，学部直進者については，実践的な事例に間近で触れることができ，その理論との関連性を深く学ぶことが期待できるなど，一層高い教育効果を生み出すことができる。

4）日本型教育グローバルコースにおける英語による授業

アジア地域を中心に教育や学校に関わる意志のある外国人留学生を広く受け入れ，帰国後に母国において，実践的指導力を有する学校教育分野の指導者・研究者，教員養成機関の教員等として活躍する者の育成を目標として掲げている。

本コースでは，入学時には日本語能力を問わず，必要に応じて，授業・修論指導等を，全て英語で学修できる環境を整備する。しかしながら，日本の学校現場に出向き，観察・参加する授業を用意しており，ある程度の日本語力を身に付ける必要もあるため，日本語を母語とせず，日本語の知識・学習経験がゼロの留学生のため，日本語の基礎知識を提供する授業も用意する。さらに，日本人チューター等を適宜配置し，留学生をサポートする体制を整備する。

5）教育ガバナンスコースにおける現場主義に基づいた実践交流

本コースでは，次世代型教育・学校づくりをリードする学校事務職員や教育行政職員，大学事務職員等，社会で活躍するミドル人材を受け入れ，教育・学校現場での現代的課題の解決を図る実践的応用力を有する者の育成を目標としている。

展開科目では，先進的な取組を進める自治体や学校現場から関係者を招いての事例ベースでのケーススタディや，多様な分野をカバーするために外部講師を招いてのマネジメント科目を開講することを通して実践的応用力の向上に努める。

実践科目では，学習者自身が現場を経験することを重視しており，フィールドに出て質問紙やインタビュー，観察を用いた調査を行い，グループでレポートをまとめる。

こうした実践との対話に基づいた机上の学修にとどまらない現場での経験やスキルを基に，理論的・実践的な教育を行い，将来の教育行政リーダーを育成する。

さらに，国内の教育行政関係者のネットワークを作り，同様の教育行政職員養成プログラムを実施する自治体間の交流拠点となることを目指す。そのため，実務者・社会人の学習環境に配慮し，夜間，土曜日を中心に講義・演習を行うカリキュラムを実施する。

（3）履修科目の年間登録上限

修士課程においては，修了要件単位数が30単位であるため，履修科目の年間登録上限（CAP制）を特に設定せず，履修指導にて対応する。学生は，履修年度当初の全体ガイダンス及び指導教員との個別面談等を踏まえ，当該年度の履修科目を決定する。指導教員との相談において適切な履修指導が個別になされるため，CAP制を設定しない場合においても，修士論文の準備・作成時間も含め，当該学生の学修時間の確保が担保される。

（4）標準学生の履修形態（2021 年度入学者の例）

各コース別の履修モデルは資料に示す。**〈資料４〉**

（5）学位論文審査体制

学位論文の審査については，審査の厳格性及び透明性を担保するため，複数名（３名以上）の「論文審査及び最終試験委員」により実施される旨，「愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領」，「愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領」において明確に規定されており，この論文審査及び最終試験に合格した者に学位を授与することが「愛知教育大学学位規程」で規定されている。

（6）研究の倫理審査体制

本学の役員，職員，学生及び研究生が人を対象とする研究を実施する際に，遵守すべき事項を，研究が倫理的及び科学的観点から適正に実施されることを目的として，「愛知教育大学研究倫理規程」，「愛知教育大学研究倫理規程実施細則」，「愛知教育大学研究倫理審査委員会規程」，「人を対象とする研究計画申請要領」に定めている。また，本学の研究活動における不正行為への対応に関する取り扱いについて必要な事項を，研究活動の公正性を厳正に確保すること及び公的研究費を適正に運営及び管理することを目的として，「愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」に定めており，これらは適正に運用されており，研究の倫理審査体制は明確に確立している。

６．施設・設備等の整備計画

（1）校地，運動場の整備計画

新たに設置される大学院教育学研究科の本専攻については，愛知教育大学教育学部と同じ刈谷キャンパス内に設定されるため，既存で整備された教育・研究環境が全て利用可能である。また，当該改組に伴う定員の変更はないことから既に，大学設置基準に定める基準を満たした教育にふさわしい環境が整っている。

（2）校舎等施設の整備計画

2017 年の教育学部の新課程改組及び 2017～2019 年の第一人文棟の改修を機に，旧人文・情報棟であったところを第二教育支援棟に名称変更し心理分野の教員研究室及び演習室を集約し，旧第二人文棟は第一教育支援棟に名称変更し教育ガバナンス分野に関する教員の研究室及び演習室を集約している。この再配置により大学院自習室や演習室と教員研究室が近くなり，講義以外の時間においても教員から必要な教育支援を受けやすい体制となっている。

日本型教育グローバルコースの留学生については，大学のキャンパスの中心に位置する教育交流館の１階のコモンルームを活動の中心として使用できるように整備しており，隣接して国際企画課があり支援体制も整っている。また，2019 年度に整備された国際教育棟（日本語教育支援センター）の 4，5 階には留学生と日本人学生の混住型学生宿舎を備えるなど，受け入れのための環境も整っている。

（３）図書等の資料及び図書館の整備計画

附属図書館については，2017年10月にリニューアルし，２階が動のエリア，３階が静のエリアとして整備された。２階は学生がディスカッションしながら学び合えるグループ学習スペースとなっているほか，実習前の学生が授業の練習に使える模擬授業ルーム等も備えられている。３階には図書を集中して配架している。年間図書受入冊数，年間雑誌受入種類数は，過去５年の平均では，図書受入冊数は約6,000冊，雑誌受入種類数は約1,260種類で，蔵書数は2019年度末時点で611,817冊である。

７．基礎となる学部との関係

（１）基礎となる学部の特色

教育学部は，2017 年度入学生より「教員養成課程」（定員 745 名）と「教育支援専門職養成課程」（定員 130 名）の２つの課程に改組した。両課程共通の特色のある科目として，「教師教養科目」を位置付けた。「教師教養科目」は，「現代的課題対応科目」（4 科目 8 単位）と「実践力育成科目」（6 科目 4 単位）からなる。**〈資料５〉**

「現代的課題対応科目」（全学必修科目）は，教育関係の職業に携わる上で，身に付けておかねばならない資質・能力等を身に付けることを目的とした科目で，「特別支援教育基礎」，「発達障害のある児童生徒理解基礎」，「外国人児童生徒支援教育」，「危機管理」である。

「実践力育成科目」は，学校現場などでの諸活動を通して，多様な子どもたちの生活環境に直接触れたり，教師としての感性を磨いたりすることで，実践的な指導力を育成することを目的とした科目で，「学校サポート活動入門」（1 学年必修科目），「学校サポート活動Ⅰ」（2 学年必修科目），「学校サポート活動Ⅱ」，「自然体験活動」，「多文化体験活動」，「企業体験活動」（以上は，3・4 学年で 1 科目選択必修科目）である。

以上のような１・２学年を中心とした「教師教養科目」と２・３年生を中心とした「教職科目」，「教科教育科目」，「教育実習」等を関わらせながら，実践力の育成を図ってきた。

（2）学部との関係性

学部で培った実践力等を基礎として，それらとの「一貫性」，「系統性」を図りながら，大学院では，「高度化推進」，「実践力向上」，「地域貢献力育成」の３つの視点を重視して教育課程を構成する。**〈資料６〉**

「高度化推進」においては，共通科目に大学独自科目として「教育・子ども支援高度化のための理論と実践」（必修）を置き，「子ども支援高度化」の在り方を模索し，現代社会において「子ども」が置かれている位置の特質といかなる形の「子ども支援」が必要であるか社会構造的に理解を深める。

教育ガバナンスキャリアコースにおいては，教育行政に携わる社会人のリカレント教育を主な目的としており，学士レベルで社会人として必要とされる基礎教育を受けた後，実社会で積んだ経験等について，理論・体系化ができるよう，学校・自治体におけるガバナンスの鍵となる４つの分野（子どもの権利，経済・財政，情報，多文化共生）に焦点を当て，教育の質保証，格差の是正について理解を深める教育ガバナンス探究に関する科目を置く。

「実践力向上」においては，「心理実践実習」，「日本型教育実践研究」，「教育政策・学校経営インターンシップ」など各コースの専門科目に実践科目を置く。社会人を対象とした教育ガバナンスキャリアコースでは，特色ある先進的取組を進める自治体・学校でのインターンシップやフィールド調査にて，日々の経験や知識を積み重ねるのみならず，幅広い知見を得て自己の現場が抱える課題解決に繋げるための取組とする。

「地域貢献力育成」においては，コミュニティ・スクールや地域学校協働本部に対応できるよう「地域協働と学校間連携」（必修）「多職種連携演習」，「地域教育計画と地域学校協働」（教育ガバナンスキャリアコース 展開科目）を置く。

８．入学者選抜の概要

（1）アドミッションポリシー

修士課程のアドミッションポリシーは次のとおりである。

愛知教育大学は，広域の拠点的役割を果たす教育大学として，人間理解と真理探究に努め，教育が直面する現代的課題への対応力を有し，子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

「教育支援高度化専攻」では，教育支援・教育協働という営みの重要性の認識に立って，「チームとしての学校」体制を推進できる人材の育成を目指します。本専攻では，学士課程や教育現場等で培った能力に加え，教育を支える専門職，研究者及びアジアを中心とする外国人で帰国後指導者として活躍することへの強い志を持った，次のような人を求めています。

◎子どもの成長に関われることに喜びを感じ，教育を支える専門職，研究者として教育の場を中心に先導的役割を担う意欲を持つ人
◎教育に関する基本的な知識・技能を有し，さらに深く学び研究する意欲を持つ人

アドミッションポリシーに基づき，「教育支援高度化専攻」では，一般選抜，及び特別選抜を行う。

（2）一般選抜

一般選抜では，研究能力を有する教育を支える専門職・研究者となるにふさわしい知識，技能，適性，資質，意欲，態度を学力検査及び口述試験，出身大学の成績証明書等により，総合的に評価する。

出願資格は次のいずれかに該当する者とする

① 大学を卒業した者，又は入学前年度の 3 月卒業見込みの者
② 入学前年度の 3 月までに大学に 3 年以上在学し，又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し，本学大学院が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
③ 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により，学士の学位を授与された者，又は入学前年度の 3 月までに授与される見込みの者
④ 外国において，学校教育における 16 年の課程を修了した者，又は入学前年度の 3 月までに修了見込みの者
⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者，又は入学前年度の 3 月までに修了見込みの者
⑥ 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けされた教育施設にあって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者，又は入学前年度の 3 月までに修了見込みの者
⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者，又は修了見込みの者(平成 17 年文部科学省告示第 169 号参照)
⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
⑨ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者（大学院への飛び入学者）であって，当該者をその後に入学させる大学院が，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者，又はそれに準ずる者（学校教育法施行規則第 155 条第 7 項）

⑩ 本学大学院が個別の出願資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，入学前年度の 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

（3）特別選抜

現職者特別選抜では学力検査は課さず，口述試験，教育研究業績等により総合的に評価する。

「教育ガバナンスキャリアコース」の特別選抜は，行政機関の職員で勤務先所属長の推薦のある者を対象とする。

留学生の受入方策として，所定の出願資格を満たす外国籍の人を対象として外国人選抜入試を行う。「日本型教育グローバルコース」の外国人学生特別選抜入試の出願要件においては，日本語能力に関する資格等を要件としていないが，事前提出書類である「活動報告書」及び「研究計画」について英語又は日本語で記載することを求めており，さらに英語又は日本語による「口述試験」を課すことにより，入学後，講義内容が十分に理解できる語学力を有するか確認することとしている。

9．取得可能な資格

教育支援高度化専攻の臨床心理学コースの指定科目を履修することにより，以下の受験資格の取得が可能である。

・公認心理師（国家資格）：卒業要件単位に含まれる科目のほか，公認心理師資格取得に関わる科目の履修が必要。

・臨床心理士（民間資格）：卒業要件単位に含まれる科目のほか，臨床心理士資格取得に関わる科目の履修が必要。

10. 「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

大学院設置基準第 14 条の規定に従い，現職教員や社会人に対し，夜間にも授業を開講する昼夜開講コースを設定する。特に，現職者の受入れを想定する教育ガバナンスキャリアコースについては，平日の 6 限（18：20～19：50），7 限（20：00～21：30）を活用した授業と長期履修を組み合わせることにより，その身分を持ったまま入学し修了する教育方法を実施する。

（1）標準修業年限

標準修業年限は 2 年とする。ただし，長期履修制度を活用する場合はこの限りでない。

（2）授業方法及び研究指導の方法

平日の昼夜開講授業，土日及び長期休暇中に実施される集中講義で履修する。研究指導の方法としては，学生の事情に配慮した時間に実施し，附属図書館等を活用して，適切な指導を行う。学生は，1 年目は講義に集中し，2 年目は週に 1 回程度，大学において修士論文の作成について，研究指導を受ける。

（3）長期履修制度

現職教員，社会人や家庭の事情により昼間開講の受講だけでは修了が困難な者については夜間,土日や長期休暇中に開講される科目の履修であっても，3 年又は 4 年をかけて，単位が修得できるよう制度設計，時間割設定を行う。その場合の 1 年間の授業料の算出は，次のとおりとする。

定められた金額 × 標準修業年限（2 年） ÷ 許可された修業年限

（4）教員の負担の程度

夜間開講は 21 時 30 分までとして，深夜に及ばないよう配慮する。土日開講の担当者には振替休日の対応を行う。また，学部授業も担当することから過度な負担にならないよう，年間の上限コマ数を設定し配慮する。

（5）図書館等･情報処理施設等の利用方法や学習の厚生に対する配慮，必要な職員の配置

大学キャンパスの附属図書館の開館時間は，平日は 9 時から 22 時まで，土日は 11 時から 17 時まで利用可能である。学生は館内の情報機器の利用により，文献の検索等が行え，必要に応じ複写機も利用できる。大学院生のための自習室も設置しており，常時利用が可能である。履修登録期間や修士論文の受付期間については，勤務時間の割振により，大学院窓口の夜間開講対応を行う。

（6）入学者選抜の概要

大学院設置基準第 14 条による入学定員は，それぞれの課程の入学定員に含まれるものとする。教職大学院は 120 名，修士課程は 30 名である。また，教職大学院の選抜方法は通常の現職教員と同じものであり，修士課程は一般学生と同じ選抜方法とする。

11. 管理運営

（1）教授会

本学において教授会は，愛知教育大学教授会規程第３条に定める教学事項を審議するため，学長，副学長，教授，准教授，専任講師，助教，助手及び事務局長を構成員として，毎月１回程度定例で開催する。

（2）大学院運営委員会

大学院の運営を円滑に行うため，学長指名の理事，副学長，学系長，教職大学院の各系から１名，修士課程の各コースから１名，博士課程専攻から１名の教員を委員として，教育課程の編成及び教育方法に関すること，授業担当に関すること，連携学校及び連携機関に関することを審議する。

12. 自己点検・評価

（1）自己点検・評価の実施状況

本学では，国立大学法人愛知教育大学評価に関する規程第４条に基づき，自己点検評価を毎年度実施するものとしている。評価にあたっては，学長，理事，副学長等で組織する国立大学法人愛知教育大学評価委員会が統括し，国立大学法人愛知教育大学自己点検評価専門委員会が，①自己点検評価の企画・立案及び実施に関すること，②自己点検評価の根拠資料・データ収集，調査・分析に関すること，③自己点検評価の報告書等の作成に関すること等の審議にあたる。自己点検評価専門委員会には業務運営部門及び教育研究部門を置き，それぞれ次の事項を点検評価する。

【業務運営部門】

●大学の使命・目的 ●管理運営体制 ●大学教員，教育支援者の構成
●附属学校 ●施設・設備 ●財務状況 ●自己点検評価及び教育情報の公表
●危機管理

【教育研究部門】

●教育活動 ●研究活動 ●地域連携・社会貢献 ●国際交流
●附属施設の概要

自己点検の結果の活用については，外部評価の基礎資料とするほかに，本学の諸活動の改善及び活性化に役立てるとともに，次期計画の策定に反映させるものとする。なお，自己点検評価をはじめとする大学評価については，ホームページ上で情報の公表をしている。

（2）評価結果に対する改善

国立大学法人愛知教育大学評価に関する規程第８条～第 11 条において，「評価結果の報告等」，「評価結果に基づく改善」，「改善結果の検証」及び「評価結果等の活用」を定め，各評価の受審結果をその後の本学の諸活動の改善及び活性化に役立てるとともに，次期計画の策定にも反映させることとしている。（図１参照）

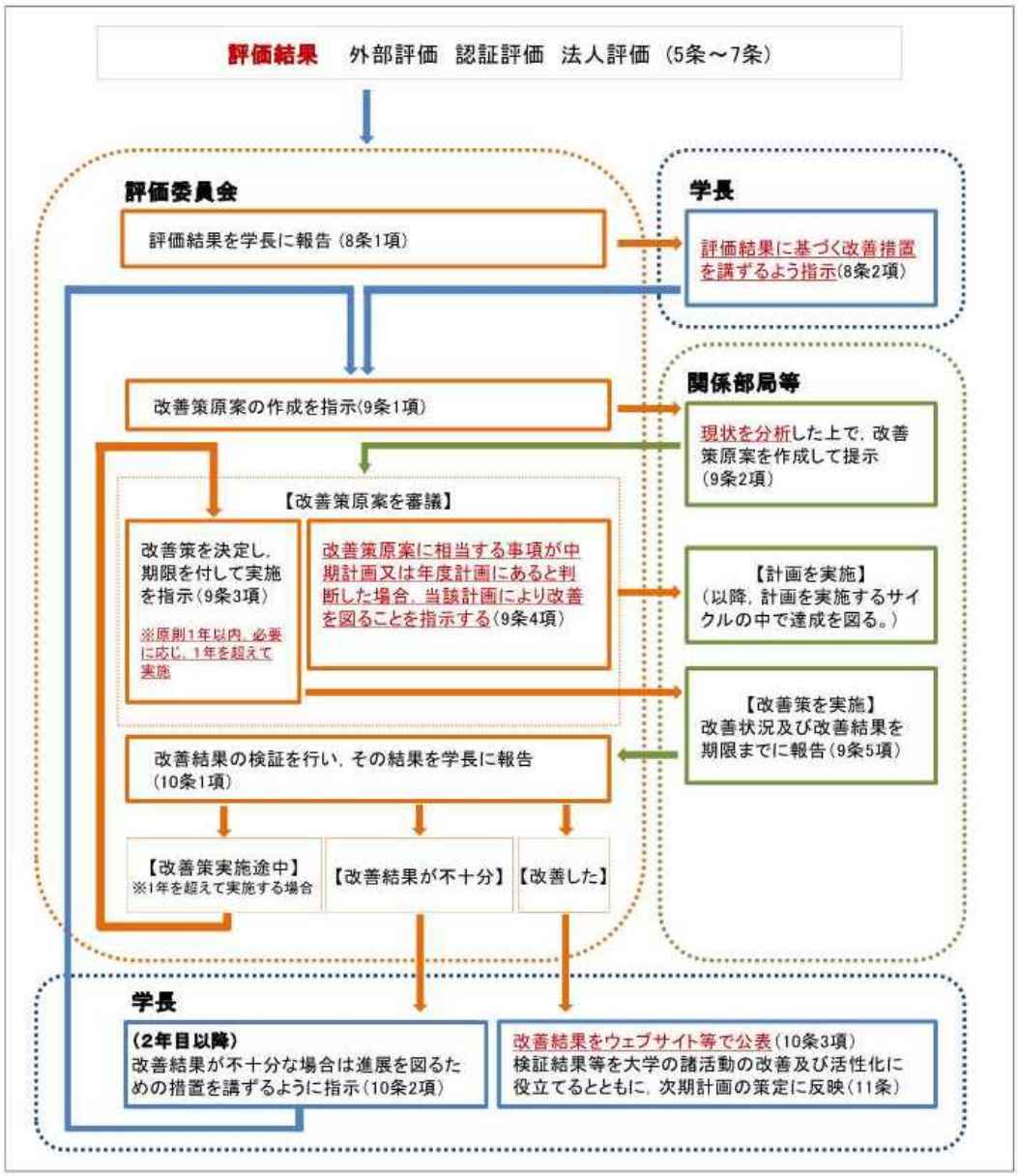

（図 1）評価結果に係る改善サイクル

13. 情報の公表

本学では，学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき，公表すべき教育研究活動等の状況について，ホームページにて掲載している。

【教育情報の公開】

ア 大学の教育研究上の目的に関すること
イ 教育研究上の基本組織に関すること
ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/edu_info.html

【３ポリシーの紹介】

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/policy.html

【本学規程集】

https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/index.html

【設置計画の概要等】

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/sechi_keikaku.html

【大学評価】

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html

14. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では，教員のキャリア開発とそれによる学生への教育方法の改善を図るため，教職キャリアセンター・FD 部門が中心となり，現代的教育課題に対応するための職能開発や学習支援のための仕組みをつくり，大学教員に対して，資質や意識の向上，授業改善に資する FD 活動を組織的に実施している。具体は以下のとおりである。

【FD 講演会・集会】

教職員の参加を原則義務付け，アクティブ・ラーニング，カリキュラム・マネジメント，ICT 活用などの授業改善に必要な知識・技能を習得させるため，外部講師等を招いた講演や学内講師による実技講習会等を定期的に実施する。

【授業公開】

指導の教育効果を向上させるため，定期的な授業公開による相互参観と参観後の教員間アンケートを実施し，その結果に基づき授業改善に関する協議検討会を行う。

【授業アンケート】

各学期末に受講学生に対して授業アンケートを実施し，授業担当教員にその結果を配付し，担当教員はそれに基づき自己評価書提出による評価改善を行うとととともに，集約結果を教員間で共有し，教育内容の改善のための資料としている。

【大学院運営協議会 FD】

前述の事項については，教職キャリアセンター・FD 部門が中心となり教育学部と共通で全学的に取組を行っているが，大学院教育学研究科運営委員会単独において大学院独自の FD として，教育活動と研究活動の結び付けと集大成の修士論文は重要であることから論文指導の充実のための FD 活動を毎年実施し，実態を伴った教育・研究を可能とする。

【学びの交流会】

2016 年度よりホームカミングデーの一環として，各専攻・領域で，「学びの交流会」を実施している。修了生と教員・大学院生が最新の教育情報等意見交換することにより，修了生及び教育現場と大学教育が相互に改善する機会を設けている。